

令和7年度 第2回地域日本語教育とうきょう推進会議
議事要旨

令和8年2月17日（火）

都庁第一本庁舎19階19E会議室及びオンライン

午前 10 時 00 分開会

○事務局 では、定刻となりましたので、第 2 回地域日本語教育とうきょう推進会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

本会議の事務局を務めさせていただきます、東京都生活文化局の井元と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、対面とオンラインのハイブリッドで開催させていただいております。

オンラインで御参加の委員は、カメラは常時オンでお願いします。また、御発言いただく際は、画面に表示されている手のひらアイコンの手を挙げるボタンを押してお知らせください。名前を呼ばれましたら、御自身の名前をおっしゃってから発言いただくようお願いいたします。

会場にお越しいただいている委員の皆様におかれましても、御発言いただく際は挙手でお知らせをいただき、同様に名前が呼ばれましたら、御自身の名前をおっしゃってから発言いただくようお願いいたします。

なお、傍聴の皆様におかれましては、マイク、カメラをオフにして御参加いただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、東京都の事務局の紹介、また、委員の出席状況について御報告いたします。

まず、東京都の事務局ですが、まず、都民活躍支援担当部長の久松です。

○事務局 久松です。よろしくお願いいたします。

○事務局 次に、多文化共生推進担当課長の百瀬です。

○事務局 百瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 改めまして、課長代理の井元です。よろしくお願いいたします。

また、本日は東京都つながり創生財団からも御出席をいただいております。

次に、委員の出席状況ですが、本日、8名の委員に御出席をいただいております。このうち、タイン委員、皆川委員はオンラインで御参加をいただいております。

欠席の委員は、加藤委員、シュレスタ委員の2名です。

それでは、ここからの進行は神吉座長にお願いいたします。

○神吉座長 皆さん、おはようございます。神吉です。よろしくお願いいたします。

初めに、本会議は、設置要綱第6の3に基づき、原則公開とされていますので、公開で進

めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

○神吉座長 特に異議がないということで、公開で進めさせていただきます。

本日の議事録等の取扱いについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 ただいま、会議を公開することが決まりましたので、議事録は氏名入りでホームページに後日公表いたします。

事前に事務局で作成しました議事録案につきまして、発言者の皆様に確認をさせていただき、最終的な確認は、座長に御一任とさせていただければと存じます。

なお、個人情報に関わる事項等がある場合には、座長と相談して対応したいと存じます。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

それでは、早速、本日の議題を含む資料説明と各委員の事前説明で上がった御意見、それから議論の進め方などについて、事務局からお願いいたします。

○事務局 では、資料を投影いたします。

まず、本日の議題等について、資料3に沿って御説明をさせていただきます。

まず、目次ですが、第1回の振り返り、課題認識、本日の議題、議題関連資料、参考資料の順に構成しております。

第1回の振り返りにつきましては、時間の都合上、割愛をさせていただきます。

次に、課題認識として、2点挙げております。

1点目は、都の地域日本語教育の取組の認知拡大についてです。都による多文化共生の取組の認知度は極めて低い状況でございます。とりわけ、地域日本語教育は多文化共生の基盤であり、丁寧に発信していくことが、日本人、外国人、それぞれにとっての安心感の醸成、日本人の日本語教室への参画、外国人の日本語学習のきっかけづくりなどの視点から重要と考えます。このため、都の地域日本語教育の取組を広く都民に知っていただくために、どういった内容・形のことを、どのような方法で発信していくべきかについて検討していく必要がございます。

次に、課題認識の2点目です。第1回でも御指摘をいただきました、行政による初期段階の地域日本語教育の必要性についてです。都内において、初期段階（A2）以下の外国人数は約11万人と推計される中、その日本語指導には専門的なスキル、ノウハウが不可欠とされ、ボランティア団体にとっては負担が大きい実態がございます。専門性を備えた指導によ

る基礎の確立や、その後の活動への円滑な移行の後押しが重要となります。

また、近年の外国人の増加に伴う同国人コミュニティの出現等により、日本語を使わずに生活できる環境が生まれつつある中、初期段階の日本語の着実な定着を進めることは、外国人と地域社会の交流を促し、孤立を防ぐほか、日本のルールや習慣等の理解を促し、日本人も外国人も安心して共生できる社会の形成に寄与すると考えます。

こうした点を踏まえまして、行政が初期段階の日本語教育を保障する視点、また、両輪であります、やさしい日本語を普及啓発する視点を持ち、日本語を核とした秩序ある多文化共生社会の実現に取り組んでいくことが重要と考えます。

次のスライドです。

そうした認識のもと、A2以下の11万人は今後も増加する見通しがある中、①補助金を活用し、体制づくりに取り組む区市を着実に増やすとともに、教室規模の拡充を促すこと。②日本語が学習できていない層を把握し、学習機会の提供や学習促進策を進めることの2方向を打っていく必要があると考えます。

これらの課題認識を踏まえまして、今回は次の議題を設定させていただきました。

1、都が行っている地域日本語教育の取組を多くの都民に知ってもらうための方策について。

2、初期段階の地域日本語教育についてといたしまして、(1)初期段階の地域日本語教育に取り組む区市町村を着実に増やすとともに、教室規模の拡充を促すために都として取り組むべき方策。(2)増加するA2以下の外国人人口とのギャップを埋めるために、日本語が学習できていない層の把握や、学習機会の提供・学習促進策について、国の方向性も踏まえた都として取り組むべき方策。また、国に提案・要望すべき内容。

これらについて、1議題当たり35分程度で御議論いただきたいと存じます。

ここからは各議題に関連した現状や都の取組についての御紹介です。

まず、議題1関連、これまでの地域日本語教育の説明内容や発信手法についてです。

都ではこれまで、地域日本語教育の体制づくりのあり方などを通じて、地域日本語教育について説明してきましたが、一般都民には伝わりづらく、また、日本語教室の啓発動画などを作成して、ポータルサイトやSNSで発信してきましたが、十分浸透していない状況です。

そこで、分かりやすいメッセージを作成し、既存のコンテンツも活用しながら、伝わる発信内容を検討していくとともに、発信の有効性を高めるためには、外国人が日常的に情報収集しているルートの開拓が重要であると考え、令和8年度の新規事業も通じて取り組んで

いきたいと考えます。

次に、議題2、(1) 関連です。地域日本語教育の体制づくりに取り組めていない区市町村が抱える要因は様々でありまして、都はつながり創生財団の地域日本語教育コーディネーターと連携した地域訪問など、一層の働きかけを進めていく必要がございます。

次に、区市による初期段階の日本語教室の規模等の実態です。

令和7年度都補助金を活用した14区市の定員数を集計した結果、年間で約1,500名の受け入れキャパがあることが確認できました。クラス種は入門と初級に分かれ、コーディネーターや専門性を備える日本語講師、ボランティア支援者等で構成される対面型の教室が中心です。こうした教室において、その規模を拡充していくには、会場確保の課題なども踏まえ、一層のオンライン活用や人材の確保が重要と考えます。なお、教室運営に要する経費については、14区市の中央値で約190万円と算出しております。

次に、同様に教室規模の拡充に向けては、既存の教室の安定的な運営も重要な視点です。初期段階の日本語教室の運営に必要な機能を抑え、それらを担える人材の確保や既存の人材間での分業の検討が必要と考えます。

ここから議題2、(2) 関連です。

令和8年度地域日本語教育に係る調査といたしまして、来年度、日本語が学習できていない層の把握も含めた外国人の日本語学習の実態や、受け入れを行う各主体による取組実態を把握するための総合的な実態調査を行います。調査結果を検証し、課題解決を検討してまいります。

次に、国が今年1月に策定した総合的対応策についてです。

日本語や制度、ルール等を学習するプログラムの創設や、来日前後での日本語教育の充実等について、新たな方向性が示されております。

以降は参考資料となりますが、各委員への事前説明の中でいただいた主な御意見について、黄色マーカーの箇所を中心に読み上げさせていただきます。

まず、全体に関しまして、議題1の取組の充実が、議題2の成否を分ける。

日本社会全体で多文化共生に対する否定的な風潮が強まっていることを強く懸念、といった御意見をいただいています。

次に議題1に関しまして、日本語教室に対する心理的ハードルを下げたり、日本語を勉強すると生活が充実するなどのメリットを明確に示す工夫が必要。

一般都民は、地域日本語教育やボランティア教室の実態をほとんどイメージできていな

いので、現場の様子を可視化することで不安を和らげ、共生の実感を持ってもらえる。

日本人側に地域日本語教育は、外国人との共生・安心安全につながる施策であることを、都や国が明確にPRしてほしい。

SNS活用は重要だが、国・コミュニティごとに使われている媒体が異なるため、画一的な発信では届かない。

広報を行うなら、広く一般都民というよりも、まずは外国人当事者やその支援者、その次に周囲に外国人がいる一般都民など、ターゲットを定めて丁寧に行うべき。

外国人に確実に情報が届く場は、住民登録の窓口。住民登録時に動画等で案内する仕組みを作るべき。

次に、議題2（1）関連といたしまして、教えるという行為には、国籍を問わず正当な報酬が支払われるべきであり、特別にお金を出すのではなく、払って当然という発想への転換が必要。

問題は日本語能力そのものだけではなく、どこで日本語が学べるのかを知らない人が多いこと。教室の中身以前に、学習機会へ確実に誘導する仕組みが不可欠。

週1回2時間を前提とする今の教室の運営体制では、教室が単なる居場所提供にとどまり、日本語能力の向上は難しい。毎日開催する教室がつくれれば、能力向上が図れるとともに、専門人材を確保しやすくなる。

議題2（2）に関しまして、日本語教室では担い手不足が恒常化している。A2以下の外国人規模に、日本人による日本語教室だけで対応することは非現実的。特に初期段階の日本語教育では、外国人コミュニティ内で行われている日本語が話せる外国人による日本語教室、これを本格的に巻き込んでいく必要。

全くの初学者には同国人が母語を交えて教え、一定期間後に日本人講師につなぐ段階的モデルが現実的。

現在の考え方の延長では、需給ギャップを埋めることはできない。大人の外国人向け日本語教育を生涯学習の一環に位置づけ、都立高校などを活用した日本語教育の場づくりを検討すべき。

来年度調査に当たっては、①都の課題解決に直結する設問に絞ること。②日本語初級者には、既存の教室などを起点としたアウトリーチ型の把握を試みること。

最後に、国要望として、在留資格の取得・更新と一定の日本語能力を連動させる仕組みは必要といった意見をいただきました。

次に、本日御欠席の加藤委員からの御意見を紹介します。事前意見になかった御意見を読み上げさせていただきます。

日本語学校の関わりについて、本来、日本語学校は各地域にあり、そこに根付くことが非常に重要。今はまだ留学生枠での認定だが、いずれは日本語学校が生活枠のハブになっていくという未来も考えられる。

なお、御欠席のシュレスタ委員の御意見につきましては、先ほどの事前意見に含まれていますため、割愛させていただきます。御本人にも御了解をいただいております。

以降のスライドは、総合的対応策の取組の概要、都と財団の今年度の取組、各国の言語政策、厚労省による外国人就労定着支援事業を掲載していますが、時間の都合上、説明は割愛させていただきます。

資料3の説明は以上となります。

議論の進め方ですが、既に御意見などを御紹介させていただいた中ですので、フリーディスカッションの形で進めていただければと存じます。

○神吉座長 ありがとうございます。様々な情報がある中で、簡潔にまとめていただいたと思います。

それでは、まず、本日の議題の1ですね。都が行っている地域日本語教育の取組を多くの日本人・外国人都民に知ってもらうための方策、このことについて、皆さんいかがでしょうか。事前説明で挙げた意見も御参考にしていただきながら、御発言いただければと思います。フリーディスカッションですので、それぞれ思うところを御発言いただければと思います。今、10時15分ですので、時間的には10時50分ぐらいまでのイメージです。

それでは、どなたからでも構いませんので、御意見、その他、お願いいたします。

現段階で、この地域日本語教育の取組が知られていないという現状とか根拠みたいなものが表れているものはあるのでしたっけ。

○事務局 はい。こちらの右上のグラフがその根拠となりますが、地域日本語教育の取組も含めて、全般として、こちらにございます。

○神吉座長 これは多文化共生社会の実現に向けて、様々な事業に取り組んでいることを知っていますか。知らないが9割ということですね。

○事務局 はい、その調査の中で、日本語教育、都がやっている各事業も列挙した形でアンケートを採っている結果がこちらになります。

○神吉座長 分かりました。知られていないだろうと思います。

亀井委員、御自身の区で取り組まれていらっしゃる状況も踏まえいかがでしょう。

○亀井委員 せたがや国際交流センターの亀井と申します。

情報発信ということだと、都のほうで今発信したいと思っていらっしゃる内容というのは、ここに書かれているような地域日本語教育の補助金を自治体に実際に配布しているということ。あとは、このポータルサイトで、地域日本語教室を紹介しているということがメインなのですかね。ほかに伝えたいことは何でしょうかという。対象は、これは一般の人ということによろしいですかね。

私としては今、地域日本語教育の補助金を世田谷区でも使わせていただいていますし、それはすごく助かっていますので、今後も続けていっていただきたいというのがあります。

日本語教室の紹介のホームページも載せていただいて、地域の中のボランティアの教室とかも、恐らく助かっているのだろうというふうに思いますので、こういったことは続けていっていただきたいというふうに思うのですが、これが特に補助金を使って何かをやっているというのが、一般の人たちにどうやって届けるのかが非常に難しいと思うのです。これが一般の人たちにとっても、興味があることだと思ってもらわなければいけないと思うので、そこをうまく伝える必要があるのかなと思っています。

私としては、こういう宣伝の仕方というのは、いろいろな専門家の方もいらっしゃると思いますし、都の中でもそういう方がいらっしゃると思うので、どういうふうに届けるかというのが検討されていくのかなと。もう既にされているのかもしれないと思いますけれども、やはり伝えたい中身はどのようなものなのかというのが一番重要ですし、ターゲットをどうするかというのも一番重要だと思います。私が事前の意見の中で書いたのは、一般の人たちに届けるのだとすると、それなりの覚悟がないと、いろいろ言う人もいるだろうなと思いますので、今やっていることは、非常に重要なので、届けなくてはいけない人たち、まず、実際に、我々みたいな人たちが知らなくてはいけないとか、今日、傍聴していただいているような人たちに、まずは知ってもらおうということが、最初は一番大切なのかなと思うので、そういうところを丁寧にやっていくのがいいのではないかと思います。

究極的には、東京都がメッセージするのであれば、それはトップの人がメッセージするのが一番効くと思うのですよね。具体的に言えば、知事が、こういうことを東京都はやっているのですというのをメッセージするのが、一般の人に届けるのには一番いいのではないかと思いますし、いろいろ東京都のアプリとかもできていますので、ああいうところで人の目につくような形にするということは、今にでも、すぐにでもできるようなことだと思うので、

そういうところからまずはやっていくのがいいのではないかなと思いました。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

今、亀井委員が、私たちみたいな人からまず伝えていったほうがいいのではないかとおっしゃって、その私たちというのは、区でこういった日本語教育とか多文化共生の施策に関わっている人たち、または関わる可能性のある人たちというようなことですか。

○亀井委員 そうです。そういうイメージです。

○神吉座長 実際、行政職員の中での理解とか認知みたいなのというのは、どんな状況なのでしょう。何か財団さんか都のほうで、そういったことを少し、感覚的なものでも構わないのですが、把握している部分ってございますか。

○事務局 例えば、都と財団で関係者向けの研修を開いて、都のあり方の説明なども差し上げるのですが、そもそもその認知度もまず低いというのが実態かなと思っております。

○神吉座長 財団さんは、例えば伊藤さんはいろいろなところを回ってらっしゃったり、またはいろいろな方からお話を伺うと思えますけど、何かその辺りで感じることはありますか。

○つながり創生財団（伊藤） 行政職員がということですよ。

○神吉座長 はい。

○つながり創生財団（伊藤） 行政によっては、当財団では、やはり同じような課題認識を持っておりまして、チラシを作成したり、動画を作成したりということをしているのですが、そのチラシに関しては、例えば、今、御発言の亀井委員の事務所などでも毎回たくさんの方に配っていただいたりして、必要ですと言ってくれるところは多いです。けれども、一方で、チラシを配っても全く反応がないようなところもあって、なかなか自分たちの管轄している地域の外国人にとって、日本語教室が必要だとすごく思っている自治体と、まだまだそこには意識が向いていない自治体とではっきり分かれているなということは感じております。

また、動画も作りまして、日本語教室サイト、アクセス数、メールフォームの利用数とも大分多いので、そこを中心に広報はしているのですが、そこ以外のところで、まだ日本語教室にたどり着いていない人への広報というところでは十分ではないので、都と進めなければいけないなということは感じているところです。

○神吉座長 ありがとうございます。

薦田委員、お願いします。

○薦田副座長 武蔵野市国際交流協会の薦田と申します。よろしくお願いいたします。

今のお話を伺っていて、行政の中でも多文化共生、あるいは外国人の方に関わるフロントラインのところというのは、非常に理解もあるし、困り感もお持ちなので、ぜひ日本語教育をと思うのですが、逆にあまり接触がなかったり、関わりがないところの方というのが、それほど認識されているかという、そうでもないのではないかという実感を持っております。

以上です。

○神吉座長 神吉です。ありがとうございます。

私も以前、もう10年以上前なのですが、足立区に事務所のある団体で仕事をしていたときに、足立区が多文化共生とか、地域の日本語教育のことを、当時の文化庁のお金をもらってやったときに、どうやって今まで届いていない人に情報を届けようかという、これは外国人のほうを中心にやったのですが、やはりそのときになかなか情報を届けるのが難しいという経験はしたのですが、一つ、行政の方々と話をしている中で出てきたのが、多文化共生とか外国人担当部署ではなくて、むしろ保健センターだったり、保育園だったりという、外国籍の方が生活上接点を持つところ、そういうところにむしろいろいろな課題が見えてきているのだなど。そういうところの人たちが困っているのだけど、話の持っていき場所がよく分からなくて、そこで何とか解決しようとしているみたいな話が結構出てきたのですけれども、そういうこともあるのかなと思っています。

長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 明治学院大学の長谷部です。

まず最初に、今の神吉先生の御発言に関連してなのですが、多分この10年とか15年の話だと思うのですが、いろいろな行政機関で、いわゆる多文化共生課みたいなところがたくさん出てくるようになっていて、それはいい流れかなと思っていたのですが、同時に本来は困り感があるのは、例えば生保だったり、年金だったり、税金だったりという、本当にそのフロントラインのところなのに、でも、困るとみんな多文化共生に投げてしまうみたいな事態も多分生まれてきていて、本来は年金だったら年金課の人が外国人に対してどう接していくかということをひたすら考えていただくということをしなければならないのだけど、多文化共生課というのはそのアピールとしてはいいけれども、現実的には結局そこに回ってきてしまう。

多文化共生課さんというのは、別に必ずしも年金のプロフェッショナルな方がいらっしやらないということになってしまうので、それが今、もしかするとこの十何年かで、悪い方向に動いてしまい、外国人のことは多文化共生に任せてしまえばいいやみたいなことになっているという傾向があるのかなというのが一つ懸念点です。

なので、そういう意味で、私はいろいろなところで、全庁的にまず、多文化共生のことを理解していただくような取組というのが必要ではないですかということ、行政の方にお会いして、こういう形で発信できる場所があれば、お伝えするようにはしていますが、でも現実的に難しいですね。東京都で、これだけの何万人かの職員がいるところでは、なかなか難しいのかなというのの一つだと思います。

もう一つ、亀井委員の御発言で、一般の人に外国人の話をするのは覚悟はいるよねというのはおっしゃるとおりです。なので、関連する人間から浸透させていきたいと思いますというのは、ものすごく正しい気もするのですが、同時に、例えば私が多文化共生とって、何か研修しますという話になると、多分、来る人は毎回同じみたいなことになっている。関心のある人が結局、いつまでたってもずっと話を聞いて、理解を深めていくということにもなっているというところもあると思います。

実際、4月に多文化共生の授業とかで、多文化共生という言葉聞いたことあるという、100人いたら、ぱらぱらしか手が挙がらないわけですよ。そうすると、本当に多文化共生という言葉そのものは、やはり一般の人には分からないし、9割分からないは当然だと思う。そもそも多文化共生って何だという話になると思うので、自分で多文化共生という授業を持っていながら、多文化共生という言葉ではない言葉で、もう少し実態に合った形で、ごめんなさい、今、具体的に何かがあるというわけではないのですが、何かもう少し一般の都民の方々に響く考え方。でも、これだけ東京都に外国人が多いとなると、多くの都民の方々は、東京に外国人が多いのだということは多分、分かっていると思うのですよ。例えば、ニュースで、新宿区で、成人式の半分が外国になりましたみたいなことが出ていると、認識はしていると思うので、もしかすると、それと多文化共生の言葉が合っていない人もいるかもしれないので、何とかその一般的なイメージを悪い方向ではなくて、いい方向に転じるような何か方策があるといいのかなと。

そういうことによって、都民の一般の方の認識も上がっていくといいなと。何度も言うように今、何か具体的な策があるわけではないのですが、何かこう、もしかしたら多文化共生という言葉の変換とか、概念の変換みたいな、行政の方々も多分、みんな多文化共生と

言葉を使ってしまっていると思うので、それを変換するというのも、もしかすると必要かもしれないと思っています。

すみません。だからといって、何か具体策があるわけではありません。

○神吉座長 ありがとうございます。

入管庁が2024年に公表した「外国人との共生に関する意識調査(日本人対象)」というのがありますけれども、この中で外国人との接点があるか、何か一緒に今まで仕事をしたことがあるとか、または知り合いである、友達であるというのに、全くないと答えた人が41.5%いるのですね。

だから、約半数弱の人がこれだけ外国人が増えてきているにもかかわらず、全くそこに接点を持っていないということが一つあるのだろうなど。だから、やはりそういうタイプの人たちはなかなか伝えるとなっても、段階が先のほうになるのかなという気はしています。

先ほど亀井委員もおっしゃいましたけれども、まず、行政の中の人たち、関わる人たちというところ。それから、一般の中でも興味を持っている人たち、これは私個人的には、いろいろな意味で興味を持っている人に伝える。

つまり、反対している人たちは、少なくとも無関心ではないという点で、引っかかりがあるのかなとは思っています。うまくやらないとなかなか難しい面もあると思いますけれども、そういう興味を持っている人たちにどう伝えていくのかというところが重要なと思っています。

あとは、やはり外国人の当事者のほうにどう伝えていくかというのは、一つ大きな課題になってくるとは思います。

ほかにいかがでしょうか。山形委員、お願いします。

○山形委員 東京日本語ボランティア・ネットワークの山形です。

私は日本語教室のボランティア以外にも、地域で町会、自治会の役員として関わっています。先ほどフロントラインというお話が出ましたが、地域の住民としての接点はあるはずなので、その辺りから種をまいて広げていけるような何かがあればいいなと思いますね。

そのために、単一の町会、自治会が働きかけをするのに加えて、それぞれの区や市から、外国人区民市民へも地域にこのような組織がありますよ、のような紹介を、分かる言語で届けられればいいのではないかなと思います。

それから、子どもさんが通っている学校や幼稚園などのPTAを通してのお知らせも一つの方法ですね。役所での転入手続きの部署でもきっちり伝えてもらいたいのです。これは課

題の2の内容かもしれませんが、同じ居住地域で日本人も外国人もお互いに見ているはずなので、そういう気づきをそのままにしてしまわないで、お互いに少しずつ歩み寄れる社会になってほしいです。

新規町会会員になってくれる日本人も少なくなっているのが現状です。アプリでいろいろ情報がもらえるし、わざわざ年会費を払ってまで、会員になる必要も感じられないとおっしゃる方もいらっしゃいます。だから、外国の方にお話しして、どの程度反応があるか分かりませんが、でもやらないよりはいいかなと思います。地域でのつながりを持ってもらいたいです。以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 さぼうと21の矢崎です。

自分の経験も思い出しながら、今、お話を伺っていたのですけれども、やはり学校という場所がもっとうまく活用されていくと、自然につながっていける可能性が高いのかなというふうに思っています。

まず、今、外国ルーツの子供たちがもう学校にたくさんいると思うので、まずそこはとても大事な最初の出会いだと思うのですね。これからずっと東京都で暮らしていくかもしれないし、そうではない子もいるかもしれないけれども、自然にまず教室にいるという状況があるので、そこがまず学校教育の中で、少し理想論を言えば、子供たちがお互いに理解し合えるきっかけにもなると思うのです。

ただ、自分の経験で、私はよくクラスのお母様方と飲み会みたいなことをしていたのですけれども、そのとき外国ルーツの方が2人いらっしゃいました。声をかけると、来てくださっていて、親同士がやり取りができるようになると、子供たちの関係も当たり前のようによくなっていくという流れがあったのを思い出します。何かPTAみたいなものとか、保護者会みたいなものとか、子供の教育というところに関わる親たち、母親かもしれないし、父親かもしれないけれども、学校コミュニティは、いろいろな可能性のある場所かなというふうに思うので、そこがうまく活用できるといいなと思います。それが町会とか、そういう活動にもまたつながっていきやすいのかなと思いながら伺いました。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 明治学院、長谷部でございます。

今のお二人の発言を受けて、まずは学校のPTAの話なのですが、PTAは本当にそのとおりに思って、自分の経験をくるくるくる思い出してみると、これはあくまで具体策の一つという、私が思いついたことという程度で、やれということではないのですけど。たしかPTAになると、PTAのお母様たちに対する研修というのが絶対あると思うのです。レクリエーションであったりすることもあるし、それこそお花を習いましょうとか、あとは変な話、子供と一緒に動物園に行きましょうみたいになって、全員のお母さんではないけど、PTAになったお母さんたちにはそういう会が年間3回か4回はあったような気がして。そういうところに1回外国ルーツの人の話をさせてもらうとか。それでPTA連合みたいなのがありますよね。たしかP連とかみたいのところに行って、1回外国ルーツの方の話を。多分、東京都になると、お母さんの中に外国人である方が多分たくさんいると思うので、そういう方たちの話を聞いてみましてもいいので、そういうグラスルーツなどところの活動が一つあってもいいのかなというのを矢崎さんの話を聞きながら思ったのが一つです。

もう一つは山形委員のお話を聞いていて、私、東京都民ではないし、活動も東京ではないのですが、長らく神奈川県の内ヶ丘団地というところで活動していて、やはり一番大変だったのは90年代から大変だったのですけど、高齢化が進むと、どうしても自治会に入っていないと、人が回っていかないということで、外国人に入ってもらったことがあったのですね。

そのときによく言われていたのは、日本人だけにしか役員の声かけしないけど、それでは回らなくなったみたいな話をしている、でも、多分、今でも普通の日本の自治会、町会だと、外国人だから、あの人には声かけなくていいわということが多分あると思うので、少なくともそれをなくすみたいな。外国人でもいいから、取りあえず声をかけるということをするとかということ。

あと一つは、それも同じように多分、自治会も、自治会の連合会とかで研修会とかあると思うので、例えば、公民館で何か講演会をやるみたいな。講演会とかの大きいのではなくて、何か自治会のお話し合いをしましょうね、みたいな会を、1回外国人の話にしてもらいたいな、そういう草の根の会のところに何とか入っていくというのがあると。

多分、PTAにしる、自治会にしる、それはどちらも行政と全然つながらない団体ではないと思うので、そういう地道なところから入って行って、そこで発信するというのが、なんて、聞きながら思っていたところなんです。

○神吉座長 ありがとうございます。

タイム委員、お願いします。

○タイム委員 株式会社 MAKOTO のタイムと申します。少し御意見をさせていただきます。

3点について意見させていただきます。

まず、ターゲットについてなのですが、私も実際周りにはベトナム人が多くて、働いている旦那さんが日本で技人国という、いわゆる高度人材のビザを持っているので、当然日本語ができています。結婚されて、奥さんはベトナムから連れてきました。奥さんは全く日本語ができていないという人も多いのですが、日本に来て、本来であれば、ある程度日本語を勉強してから来るのですけども、勉強する機会、勉強する気力はないという人も多いです。日本に来てからも勉強しないと。旦那さんは勉強させたいのですが、あんまり行きたくないという人が、まさに近くにいます。

こういう方々に対する日本語教育は、まさにターゲットになります。留学生とか、既に日本で働いて、日本語ができる方々に関しては、ターゲットにしなくてもいいと思っております。家族滞在は、確かに日本語ができないビザの種類の方もたくさん来ております。その方に対して、どうすれば情報を届けて参加してもらえるのかということを考えないといけないです。

2点目に関しては、宣伝ですね。つながり創生財団とか、ホームページも拝見させていただいていますし、最近、特に宣伝の仕方の成功事例、まさに成功しているという評価をたくさんされているのは、警視庁の国際犯罪対策課なのです。SNSを見るとすごく面白くて、やさしい日本語も掲載しているし、英語と日本語の動画とかもあつたりします。

東京では確かに 150 か国以上の外国人が住んでおりますので、これは全部の母国語に対応するのはできない。なので、やさしい日本語と動画とか、いろいろな工夫をして、彼らが見て面白いと思ってフォローしてもらったら情報発信ができると。なので、警視庁国際犯罪対策のオンラインに関する宣伝を参考にしたらいいと思います。

オフラインに関しては、外国人がよく集まっているところ、例えば、必ず外国人でしたら出入国在留管理庁に行かないといけない、もしくは大使館にも行かないといけない。なので、大使館に協力してもらって、大使館によく行くのは、その国にいるメリットというか、ある程度政治との関係があつて、彼らも日本語ができる人も多いので、まさに当事者として、彼らから自分の国の日本語ができない人たちにオフラインで伝えてもらい、また、宣伝してもらおう。

あと、フェスティバルですね。ベトナムフェスティバルも、毎年代々木駅とか、最近は、たくさん地方でも行われています。2日間で20万人ほど参加する時期もあります。なので、そういうイベントにブースを出して宣伝することも、非常にターゲットになる方に情報が届くのではないかなと思います。

3点目については、先ほど触れましたが、やさしい日本語で工夫する動画とか、最近をよくFacebookだけではなく、TikTokの端的に短い動画なのですが、そういうツールを活用して、いかに情報を彼らに分かりやすく、興味を持ってもらって、フォローしてもらうというのは、工夫する必要があると思います。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

警視庁国際犯罪対策というのは、僕は全然知らなかったのですが、今、少し開いていたらFacebookとかもあって、外国人にクイズとか出しているのですね。車のナンバープレートにいろいろな色があるけど、どういう違いがあると思いますかとか、道路標識、道路のマーク、これは何か知っているかとか。犯罪対策の名前が少しあれですけども、取組としては参考になりそうな部分もありそうですね。ありがとうございます。

ほかには、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

先ほど少し話をした、昔、足立区でやったことなのですが、外国人向けのコミュニティラジオであったり、新聞みたいなものがありますよね。そういうのも結構使ったりしたのですが、あんまり反応はなかったのですよね。だから、使い方の問題なのか、見ているけど、やはりこっちにつながってこないのかという辺りは、少し丁寧に見ていく必要があるのだろうなと思っています。

つまり、情報がそもそも伝わってないのか、伝わっているけれども興味を持ってもらっていないのかというのでは、大分課題感が違うと思いますので、その辺りは次年度、少し調査等も行うことになると思いますので、丁寧にやっていただければいいかなと思っています。

長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 明治学院の長谷部です。

今に関連してなのですが、もしかすると私も、自分が逆の立場になったときに、例えば海外に行って勉強するかって話になったときに、正直言うとやはり見ても、行かないと思うのですよね。自分がその立場になったら。なんで行かないかって言われたら、別に暮らせるしという話になると思うのです。困ってないし、暮らせるし、周りに母国語が話せる人が

いれば、その人を頼ればいいやというふうに思ってしまうと思うので、やはりそこにそれを乗り越える何かが必要と。

もしかすると、もう一個大事なのは、そういう人って一定数どうしても出ますよということ、こちら側が認識している必要がある。私は多分、前回のときに初期の日本語は絶対やったほうがいいということも賛同させていただいたのですが、ただ、同時に、それでも漏れてしまう人がいるということはこちらで理解しておくべきことだと思ふ。それを強制はできないというところはあるということは前提としてあるかなというのが一つ。

あともう一つは、やはり知っている人から声をかけられるって大事かなと思っています。SNSのTikTokは若者の20代とか10代の子だったら、もしかするとそれだけで行くかもしれない、ラジオで聞いても、知らないところだし、行かないよというときに、信頼できる同国人から行ってみませんかと言われてとか、信頼できるお友達からどうですかと言われてとか、いつも頼っている日本人がちょっと行ってみようよって言うとか、誰か人を介在させるというのは、このSNS時代に真逆のことを言っているような気はしますが、やはり誰か信頼できる人を介在させて、何とかつなげて発信して、日本語教室に来てもらうという作業は必要かなというふうに思ふ。

○神吉座長 神吉です。そうですね、ありがとうございます。

今の知っている人からの口コミというのは結構強いだろうなと思っていて、私たちは日本で暮らしていると、行政の発表とか政府の発表は基本的に信じるように教育されているのですけれども、国によっては公式発表ほど当てにならないものはないというところも正直あるわけですね。

だから、国が言っていることは基本的にあんまり信用しなくて、口コミの情報をむしろ信じて動くという人たちが一定数いるというのは、僕もいろいろな外国人と接していて感じる部分はあるのです。そういう意味では、公式のトップからというのもすごく重要だけれども、先ほどから出ているグラスルーツ的な情報発信ということも、同時にやれるといいかなと思っています。

タイン委員、お願いします。

○タイン委員 すみません。追加で2点、意見をさせていただきます。

まず、家族滞在は、先ほどのベトナムの話なのですが、以前、私もネパールの方々と仕事をさせていただいた機会もありまして、ネパールの方は留学生にも家族滞在を呼びかけて日本に来る方も多いのです。家族滞在の奥さんなのか、旦那さんなのか、日本に来たら、す

ぐ各企業、例えば運送企業とか、食品製造企業など、ほぼ言葉は使わない、先輩がいるから、まさに日本語を全く使わないということもあります。なので、そういう現場で企業は単純労働を利用して、そこは別に先輩がいるから日本語は通じますので、日本語ができない人も採用していると。

なので、こういうことはなかなか一般的には考えられないのですが、企業が協力する必要がありまして、今の運送企業とか食品製造企業はたくさん外国人の方々を採用されています。

ただ、別に日本語が全くできなくてもいれると、これは社会問題にもなっていて、自立支援の制度とか、今、家族滞在、日本語ができない方も働かせて、日本語が通じなくてもできる。なので、こういう企業とも協力する必要もあると思います。

2点目は、彼らは日本に来たら、とにかく出稼ぎの人が多いのです。家でぼーっとして、ずっと24時間何もしないという人は恐らくいないのですね。なので、家で何もしないのになんで日本語を学習しないのか、日本人とか、こういうところ、そういうやさしい日本語とかのところに行かないのかと、これはなぜなのかと言いますと、それは日本語ができないから教室まで行くのが怖いのです。もちろん、ある程度、日本語は分かるのですが、もっとやさしい伝え方、何か彼らが来てもらうという工夫ですね。

あとメリット、参加すると何かメリットがあるか。妊娠された多くの方が、ずっと家にいるのですが、子供が生まれたらどうなるのですかと。彼らは病院には定期的に診てもらって、旦那さんが付き添ったりとか、奥さんが付き添ったりするのですが、例えば旦那さんの仕事が忙しくなるときにどうすれば自分が対応できるか、そのメリットを伝える。日本語ができれば病院にもスムーズに行けるし、1人で生活できるとか。あとは将来、子供のために、家族のためにやらないといけないという、何か参加するとメリットがあるというふうに伝えると参加してもらえるのではないかなと思います。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

薦田委員の御意見までで、ここは終わりにします。

○薦田副座長 武蔵野市国際交流協会の薦田と申します。

先ほどの神吉委員の御意見の中で、外国人の方はロコミが効く、日本人は上から言われたほうが効くのかもしれないと私も思いました。国や東京都が地域日本語教育の重要性、あるいは外国人の多文化共生の重要性を大きく報道というか、広報していただくということが

一番大事なのかなと思っています。

そのような環境をつくらないと、外国人の方だけをターゲットに、こんなサービスあるよ、あんなサービスあるよというふうに伝えても、最初に亀井委員がおっしゃったように、逆に反感を生んでしまったり、余計いいことにならないのかなとも思っているのです、そこはぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

それでは、議題1については、この辺りにしたいと思います。また、皆さん何か追加等がございましたら、後日でもお寄せいただければと思います。

では、続きまして、議題2(1)初期段階の地域日本語教育に取り組む区市町村を着実に増やすとともに、教室規模の拡充を促すために都として取り組むべき方策についてということで、こちらも皆さんからの御意見をいただければと思います。

11時25分ぐらいまでですね。いかがでしょうか。

亀井委員、お願いします。

○亀井委員 せたがや国際交流センターの亀井です。

日本語教室の話ですね。前回の会議のときに、11万人とか16万人が対象という話になって、それはちょっと想定外に多いし、どうしようかと思って、全然違うことを考えないと、絶対カバーできないでしょということを言って、今のところ具体策はないですけどみたいな話をして終わったのですけれども。あれからいろいろ考えてみたのですが、16万人ってすごい数なので、本当にこれをカバーすると思ったら、今の地域日本語教育でやっている自治体が今持っている教室とか、ボランティアも含めての数で、ここにあるグラフの数までしかいかないわけなので、もう全然違うことを考えなくてはいけないと思っているので、私が今から話す話は全然ワイルド・アイデアなので、実現するかどうかというのは分からないですけども、アイデアとして聞いていただければ。

一つは、事前の御意見に中に入っていたような、外国人の方々のコミュニティの中にある力を利用して、その中で数を少しカバーしていただくというのがあるのかなと思っています。

外国人の方が外国人に対して教えるということって、僕は全然見えてないので、そこはどのくらいの数があるのか分かりませんし、この後、調査があるということなので、そこは詰めていってもらいたいなと思いますけども、一つはそうだと思うのですね。

あとは、今の地域日本語教育の体制をつくったときから、後に入ってきたこととして、文部科学省が地域日本語教育を持つようになってというのはすごく大きなことだと思っていて、それで結構変わるのかなと思っているのですけれども、もっとその力を使ってほしいなと思っていて、具体的にはもう学校とかがもっと前に出てきていただいてもいいのではないかと思います。

自治体が用意する会場とか、それこそボランティアが一生懸命取って、予約して使っている教室とか、いろいろな問題がありますけど、まずは会場の問題というのもあるので、そういうところですぐに近々にできることとしては、学校の施設を使わせていただくとか、そういうこともあるのかなと思っています。

事前にお話した中で、これも全然ワイルド・アイデアですけれども、学校という意味では教育委員会というのがもう少し地域のほうにも。学校だけではなくて、小中学校、高校だけではなくて、生涯教育みたいな形で地域のことについて配慮していただけると、近々の話として、会場を貸していただきやすくなるとか、将来的にはそういうところで。

一番突拍子もないことかもしれないけれども、都立の日本語学校ができるのが、一番インパクトがあるし、メッセージングにもなるのではないかなと思うのですよ。多分、そのぐらいのメッセージングしないと、一般の人にはインパクトが通じないような気がするので、それは遠い未来の話かもしれませんが、そういう今までなかったところの力を使って増やす、この16万を埋めていくということを考える必要があるのかなと思っています。

あとはもう一つだけ、事業者の人たち、企業の人たちも日本語教育をやらなくてはいけないというのは、日本語教育の基本法の中に書かれていて、努力目標になっているわけですよ。そこでの企業の社員教育とかの中に、ちゃんと社員の教育ということで、家族も含めるかどうかは微妙かもしれませんが、そこで暮らしている社員の日本語教育はある程度企業がやっていただくということも、そういうアプローチもあっていいのかなと思います。社会貢献にもなるでしょうし、地域貢献とか、そういう話にもなるでしょうから、そういう形で今までにアプローチできなかった人たちに、カバレッジを増やしていくということがいいのではないかなと思います。

会社で働いている人たちも地域の日本語教室に来ているのですよ。日本語教室の結構な部分が、そういう人たちで埋められてしまっていたりするというのも聞いたりするので、もっと企業は企業の中でやっていただくというような、企業は地域でやってくれよって言うかもしれないけれども、そういう状態ではないので、事業者として協力していただけないだ

ろうかというアプローチはあるのかなというふうに思いました。

一応、私が今、思っている、アイデアとしてはそういうのがあるかなということですね。

○神吉座長 神吉です。ありがとうございます。

今、亀井委員がおっしゃったとおり、場所というのも結構重要なポイントになると思います。もちろんオンラインの活用というのも当然進めていくことも必要ですけども、やはり対面で人と人が接するということが地域社会における安心感であったり、相互の信頼関係につながると思うのですね。それがまた循環して、さらに口コミでほかの人を連れてくるというようなことになっていくと思うので、接点を持つということは、地域の日本語教育に関してはやはり避けられないと思っています。必須の要素だと思います。

そう考えたときに、都内のどれぐらいの施設が、例えば利用可能性があるのかとか、どのぐらいのキャパの学習者を受け入れることができそうなのかといった、ある程度の数字の見通しみたいなことを、まずは行政的に考えていくということは一つできるのではないかなと思います。

そうすると、これぐらいの人数は場所として確保できそうだと。そうすると、そこに入らないところはオンラインで対応しましょうとか、または時間をどうしましょうということで調整していくんだらうと思っています。

今の学校については、恐らく日中の時間はなかなか難しい面もあると思いますので、放課後以降ということになると思いますけれども、その辺りを誰が管理するのかみたいな課題は当然出てくると思いますので、これは次の議題にも少し関わるとは思いますけど、国のほうからの制度の問題ですとか、その辺りも含めて、少し検討していただくのがいいのかなと思っています。

あわせて、無料で貸すのではなくて、有料化するというようなことも考えていいのではないかなと思います。その辺りが学校教育的な世界で、どう捉えられるのか分かりませんが、必要なものはきちんと予算化して進めていくということは考えてもいいかなと思いました。

それから、あと人については、東京はそれでも潤沢なほうだとは思いますが、いわゆる専門家の方と、それから住民同士の接点というのが重要だという話をしましたので、当然サポートしてくれる住民の方々ということで、こういう方々をどういうふうに確保していくのかという辺りも課題になってくるかなと思っています。

それもどのぐらいの人が必要なのかというのも、何らか考えていかななくてはいけないと

思いますし、あと、私は事前の意見でも申し上げましたけど、やはり週に1回2時間というのが、地域の日本語教育で何となく定着をしているのですね。誰がこれを決めたのか、どこで決まったのか分からないけど、週1回2時間なのですよ。

でも、仕事をする人にとっては、毎日その機会があったほうが当然、仕事として計算しやすいですし、やはり専門的な知見を持っている人がそこに参入しやすいというものもあると思うので、そういった在り方というのですかね。週1回で少しずつやるところもあっていいけれども、行政主導で、毎日この時間はここでやっていますというようなものをつくっていくとか、その辺りは先ほどの都立の日本語学校という話もありましたけど、それに準じた形でも何らか検討はできるのかなと思っています。

一旦、以上です。

ほかにはいかがですか。長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 明治学院の長谷部です。

今、亀井委員と神吉先生がお話になったこと、基本的に全て賛同というか、都立日本語学校というアイデアがもちろんフィージブルかどうかって話は全く別の話ですけれども、ただそのアイデアとして、都がやっていくんだという大きなメッセージになるということは、物すごく私も賛同していて、それぐらいではないと、16万人という人はカバーできない、もう本当にそのとおりだと思う。

あと、あともう一つは、外国籍の方でもう既に日本語を教えられている方が一定数いらっしゃる話ともつながると思うのですが、これもあくまでアイデアですが、もし都立の日本語学校ができれば、例えば第二世代の日本語がよくできて、もう母語も日本語も分かるという子供たちの職場にもなり得ると思うのですね。

それってある意味、一定数、第二世代の子たちにとっては、ロールモデルにもなり得ると思うので、私立というか、いわゆる日本語講師は、現状、多分、ほとんど民間の日本語学校が持っているし、外国人の就職先ということでは、なかなか難しいところがあるような気がします。ですが、都立の学校がある程度にできて、もちろん、資格は必要だけれども、その資格を取るとかということ以上に、そこで働けるのだというメリットというのも私は少しあると思うので、そういう意味では、外国籍の人たちがプロパーに働ける場が増えていくという意味においても、すごく重要なことなのかなというふうに思います。

私も実は事前準備でお話ししたのですが、もう多分、外国籍の能力のある方たちを使っていけないと、現実的には日本語教室は回っていかないと考えていて、積極的にそういうと

ころと連携する。もしかするとタイン委員は御存じだと思うのですが、ベトナムの方がベトナムの人に向けてオンラインで日本語を教えているということは、多分もう取組としてなされていると思うので、そういうところから連携していく。ネパールの人もそうだと思うのですが、連携していくということもあるかなと思います。

もう一つ、企業の話もされていたのですが、例えば、某大手自動車メーカーでは、企業の中で多分やっていると思うのですよ。要は日系南米人が入って来てからの35年の歴史があるので、企業の中で日本語を教えているという仕組みは持っていると思うのです。

そういうところを参考にさせていただくということもあると思うのですが、ただ、やはりそれは大企業だからできているということもあるかと思うので、行政ができることなのかどうか分かりませんが、やはりインセンティブ、企業にとって日本語を教えることというのが、ある程度インセンティブになるのだというところはあっていると思うので、それが補助金とかで、例えば、これだけの外国人にこれだけのことをやってくれたら、行政もバックアップしますよみたいなことが企業向けにあってもいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。タイン委員、お願いします。

○タイン委員 今、長谷部先生からの御意見について、加えて御意見をさせていただきます。

実際、私の周りにも起業して、ベトナム人に対する日本語教育をオンライン及びオフラインを行っています。まさに今、日本で働いている外国人はベトナム人が一番多くて、45万人以上になっていまして、彼らはほとんど技能実習生から特定技能に切り替えています。いわゆる単純労働です。日本語能力をアップしないと、次のステップにいけないという条件があるので、皆さんが勉強する意欲が出てきて、なので、そういう企業がオンラインを通じて日本語を教えています。

教えた後に、例えば日本人と会話をしたいとか、本当に私も同じなのですが、20年前に日本に来るときも、本当に日本人と接したい、話したい、話しかけてほしいという気持ちは今でもありますが、なかなか。先ほどの出入国在留管理庁の調査では、神吉教授もおっしゃっていたとおり、日本人は興味がないと。これはもちろん今、外国人に対する見方が大分変わってきています。20年前とか30年前は、外国人に接したい日本人も多かったのですが、最近はいろいろな問題があって、嫌になっている方も多いかと思います。

なので、これをどうやって変えるのか。これも課題になりまして、日本人の協力がないと、

これはなかなか強制できない。日本語を話しても、勉強しても、話をする相手がいない。そうするとメリットは全くないので、もう勉強する意欲はない。働くために、出稼ぎのために日本語を、ビザを更新するためにやらなくてはいけない、それだけ。そうすると、もちろん強制的になっているので、勉強というのは一般的にもう強制的になるので、このやる気を引き起こすためには、かなり工夫する必要があります。

以前も意見をさせていただきましたが、外国人が日本で住むためには、必ずビザが必要になりまして、政府も最近、厳格化、これはまさにやるべきで、本当にちゃんとした人を残しつつ、受け入れる。そうでない人たちを排除しないと、日本人も嫌になってしまっている。まさにこれまでのあまりにも数字ばかり考えて入れるとか、言い方があれなのですが。留学生の場合でしたら、日本語検定に必ず合格するとか、そういう条件でビザ申請ができる。でも、家族滞在とか、そのほかのビザは日本語能力がなくてもできる。これは必ず、例えば日本で生活するためには、条件的にはこのぐらいの日本語レベルは満たせないと、次の更新はできないとか、そういうことを発信する。これは国のレベルになってしまうのですが、やらないといけないという条件をつける必要があるのではないかなと思います。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

薦田委員、お願いします。

○薦田副座長 武蔵野市国際交流協会の薦田です。

私の協会はボランティアの方主導の日本語教室というのを長らく開催してまいりました。この教室の意義というのは、本当に日本語教育という部分だけではなくて、地域とつなぐという部分が非常に大きくて、多文化共生の地域づくりに本当に貢献してきたなというふうな自負がございます。

なので、日本語教育だけ取り出して、例えば都立日本語学校みたいなものをつくっていくということも一つ大事なのですが、地域とつながっていくということがやはり多文化共生の地域づくりには本当に大切で、その視点を入れ続けていただきたいなというふうには思います。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

では、今、この拡充ということを考えたときに、第二世代の人たちの活躍というのがすご

く重要だと思っています。移住・移民してきた第二世代はもちろんですが、日本で育っている若年層の人たちも一定数、外国人支援とか、日本語教育に興味を持っているというのは文化庁の統計からも出ているのですけれども、そういう人たちが仕事として、これを考えられるようにする必要があるかなと思っています。

今、行政がやるか、住民の善意でやるかという、この2極しかないのですね。あとは日本語学校がやるかというのが今、入ってきているのですが、それにもう一つ、やはり新たに社会的起業をするというような選択肢をつくっていく必要があるのではないかと。

その人たちは、いわゆる外国人の支援に興味があるかどうかというよりも、社会的に意味のある仕事を起業してやりたいという人たちがいると思うのですね。

実際に今、外国ルーツの、特に子供たちの支援というのは、そういったNPOとかの活動によって、かなりの部分が支えられているところがあると思います。例えばカタリバさんとか、それからキッズドアさんとかという、従来は外国ルーツの子供たちの支援には関わっていなかった、あくまで学習支援だったり、居場所事業ということをやっていた団体も、外国ルーツの子供たちの支援が必要だということで参入してきて、かなりの規模で事業を展開されているというのもあると思います。

大人の支援に関しては、まだそういった団体というのがあまり多くないという現状もあると思いますので、一つ、この起業という方向も都として考えられないかというのは、検討してもいいのではないかなと思います。それによってコンペをやる。そうすると、さらにそれが広報効果にもなるというようなこともあるのではないかなというふうに感じています。

以上です。

ほかには、委員の皆さんいかがでしょうか。

亀井委員、お願いします。

○亀井委員 私先ほど言ったものの続きになるかもしれませんが、具体的に東京都のほうでも、都内の中小企業で働く外国人の社員向けということで、ビジネス日本語のeラーニング研修をやられていると思うのですね。私、今、うちのほうで配布しているチラシを1枚持ってきているのですけれども、これは、対象は多分何百人、eラーニングで教えて、スクーリングをするという仕組みでやられていると思います。これは完全に委託事業だと思いますけど、この仕組みでやるということもeラーニングの部分を教えられる先生が教えてできると思うのですね。

例えばスクーリングのところを先ほど薦田委員がおっしゃっていたように、地域

につなげなければいけないので、スクーリングはそれぞれの地域で受皿になるようなもの
があれば。それとeラーニングで自分のペースで勉強する。ある程度、何回かはスクーリン
グがあって、地域のところで皆さんと会えるというような形のものができるとすごくいい
なと思っていて、この仕組みがもう少しパッケージングできて、大きくできるようになっ
たら、それこそこれを都立でやるというのは非常にいいアイデアかなと、自分でも言うのも何
ですけど、そういうことはできるのではないかなと思うのですよね。

遠い話かもしれませんが、そういうのを今でもできている、お金がついているところで
はないですか。こういうのをうまく使ったほうがいいのではないかなと思いました。

○神吉座長 ありがとうございます。素晴らしいアイデアです。

矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 さぼうと21、矢崎です。

すみません。皆さんの構想に追いつけているかどうか分からないのですけれども、ただ、
自分の頭の中を整理すると、やはり関わる方々というのでしょうかね。役割分担をきちんと
考えていく必要があるかなというふうに思っています。

やはり企業さんは企業さんの責任というのがあって、そこで働く方々のために何をする
かということを考える中の日本語教育というのがあると思いますし、地域は地域として、住
民の方々とどういうふうにもうまくやっていけるかとか、日本語教育に限り、提供できるもの
に限りがあるなら、選択肢を増やすということはすごく大事だと思っています。皆さんが選
べるようになればいいと思うのです。

けれども、一方で、提供する可能性のある方々には、どのような方々がいらっしゃるのか、
東京都はどこをカバーし、区市町村はどこをカバーするというようなことを考えていった
ときに、一番私が不安に思うのは、学校は終わってしまったけれども、義務教育は終わった
けれども、その後の若者世代で仕事してないという方々がいたらどうしようということ
です。

それから、やはり私たちが関わる方々です。やはり母親の孤独ってすごく感じることがあ
って、さっきタイム委員もおっしゃってくださっているように、お仕事のある御主人とか、
男女の言い方をするのは適当ではないかもしれませんが、でも、家族呼び寄せで来た
けれども、特に昼間は誰と話すこともないような方々がいれば、やはりその方々というのは、
何か地域とかが、非常に気にかける程度が高い方々ということになるのかなという、それを
きちんと整理しないと、あれもこれも私たちがやりますというのは無理だと思うので、そこ

からのスタートなのかなというのが思うところです。

また、さっきの自分の話に戻ってしまうのですが、私たちは難民の方々を支援する活動をしていますけれども、やはり子供が産まれたときって、一つの日本語学習をしようと思う大きなきっかけのタイミングかなというふうに思うので、その方々が今ちゃんと子供を育てていく、どうしようというときに、地域ともつながりたくなるし、日本語も勉強したくなるし、子供が保育園とか学校とかに行くとなると、そこで、もし何かつながりが生まれて、もし日本語の勉強の可能性があるあたりしたら、よいタイミングと場みたいなものがつながるのかなと思っているので、やはり学校というところに絡めてできることが多いような気がしています。

以上です。

○神吉座長 神吉です。ありがとうございます。

今の矢崎委員の発言に乗せる形になりますけれども、議題1とも関わりますけれども、どういう人たちがいて、その人たち向けにどんな作戦を考えていくのかというのは、恐らくそれぞれ違うと思うのですね。

日本の外国人受入れ、特に今増えているワーカーの人たちの受入れというのは、やはり細切れで在留が更新されますよね。3年で、5年でみたいな。その細切れの更新のタイミングで、みんな、もう少しここにいるかどうかということを選択するわけですよ。

そうすると、多くの方は3年でお金がたまったら、帰ろうかなぐらいの考えていたりすると、それしかないのに、わざわざ日本語学習に力を注ごうとはなかなかモチベーションが上がらないのではないかと。

そうすると、やはりタイミングというのがあるのではないかと。そのタイミングってどういうところなのかというのは、更新の部分だったり、またはいわゆる高度人材の人で、留学生から就職をするというような人たちの場合は、日本語できる人が多いのですが、でも、その後、さらに滞在するのにどうしようかというのがやはり子供が産まれるときとか、それから学校に上がるときに、自分たちの生活をどうするのかという、ライフステージの変化みたいなところに関わると思うのですが、そういったタイミングで何らかの研修であったりとか、日本語学習の機会というのを提供するというのが、一つは在り方としては検討してもいいのかなと思っています。

というのは、日本の場合は、ヨーロッパみたいな家族みんなで来て、もうここから帰らないのだよというタイプの移民はそんなにいないわけですね。まずは単独で来てという人が

何年かいて、そのうち家族を呼び寄せようということになってくるので、そういう受入れの仕組みを敷いているということ、うまくこの教育のプログラムと整合性を持たせていく必要があるのかなと思います。

ヨーロッパ型の移民の受入れですと、当然入ってきたときが最も重要で話になると思うのですが、日本の場合、もちろんそれもあると思いますけれども、それだけではないかなと。その仕組み的にその辺りを少しやはり検討する必要があるし、国の受入れの方向性と教育のプログラムのタイミングみたいなことを、これは国としても考えてもらう必要があるのかなというふうに思っています。

長谷部委員、その辺りはいかがですか。反論していただいても。

○長谷部委員 明治学院大学の長谷部です。

全然、反論する気は全くなく、ただ、今、矢崎委員がおっしゃったことと、神吉先生がおっしゃったことを両方いろいろ考えていて、さらに最初に出てきた、要は16万人とか11万人とかという数の話というのが、多分、今、三つぐらい大きな話があって、それでちょっとくるくる考えていたのです。

タイン委員の話にも、あと矢崎委員の話もあったかと思うのですが、確かにワーカーが最初に来ているのは間違いなくて、帰ってしまう人がいるということも間違いのないのですが、ただ、今もしかすると、現実的には技能実習生で帰ると思われていた人たち、東京はあまり、技能実習生がいないはずなのですが、帰ると思われていた人たちが特定技能に切り替えて、そのまま残っているという割合が増えてきている。

そうすると、ごめんなさい、私がきっちり東京の在留外国人のことは見てこなかったのですが、特定技能が増えれば、家族が呼び寄せられるという話になってくると思うと、案外純粋にワーカーが増えて、3年で帰る人たちばかりだよというのはもしかすると徐々に変わってきていて、なおかつ特定技能になると、動けるようになるので、地方にいた技能実習生が東京に集まってくるという可能性も出てくるという話になる。

東京はやはりワーカーでも、そのまま結構長くいるという人のほうが、もしかすると、この先増えるのではないかなという予感がするということで、今すごく考えていたという話なのでね。

そうすると、今度、矢崎委員の話とか、タイン委員が話していた話になってくると思っていて、特定技能で安定して仕事する人になれば、当然、その後人が呼ばれると。家族が呼ばれるということになると、その家族は、要は、アンダーグラウンド化してしまうわけです。

ね。見えなくなっていく。家族滞在という人たちは、企業にも行かないし、さっき矢崎委員が奥さんという言い方、御主人って言い方をして、ジェンダーバランス的にどうかと思ったけれどでも、呼ばれる人はやはり女性のほうが多いだろうという可能性で考えると、圧倒的に社会につながっていかない人というのが、女性の外国人に増えていくということは間違いなくあります。その人たちを手当しなければいけないと私も思うけれども、この人たちが次の2番目のテーマに、(2)につながると思うのですが、最も日本語教室につながれない人たちが一定数多分増えてくるだろうと。

一方で、日本語がすごくできていく人たちが東京都内に増えていくのと同時に、全然できていかない人たちが増えていくというのが、多分、今後の東京の在り方だろうというふうに思っているというのがあったので、すごいくるくるくるどうするのがいいのだろうと思って、すごく考え込んだ顔をしていたところです。

そのときに矢崎委員がお話になった優先順位の話、つまり都が何をすべきかという話は確かにあって、やはりどうしても民間企業でできることは民間企業がやればいいし、日本語学校がやれることは日本語学校をやればいいし、では、都はどうすればいいかっていったときに、やはり福祉ニーズの高い外国人にある程度日本語を打っていくという必要が、やはり行政がやる仕事だと私は思っているの、その、要は社会に孤立しやすい人たちをどう、すくい上げていくかということが必要だと思うけど、ものすごいハードルが高いでしょうという話があると思っています。

というのが一方にありつつ、そのパイも増えていくだろうけれども、でもやはり数として、既にA2以下の人たちが11万人いるというのが分かっている以上、やはりある程度マスの教育というのも必要で、学校ということももちろん大事なのだけれども、多分それだと限界が来るので、都立の大きいドーンとした日本語学校というのは、私もあっていいと思う。それが本来は国がやることなんではないかという気も少ししますが、都がやるということのメッセージ性というのはすごく大きいと思うので、そういう既存の何かを。

だから、こっちに福祉ニーズがあるということは大事。だけど、カバーするというのも考えるとすると、何とか両輪あるといいなと思っていることを、すごいしかめっ面をしなから考えました。

私が薦田委員の話を聞いていたとき、まず、そもそも都立の日本語学校ができるという前提が、そもそも行くか行かないかという話があるので、それは置いておいて、でも、万が一そういうものができたとしたら、それこそワンストップセンターみたいな、そこに行けば、

日本語を勉強する人だけではなくて、地域ともつながれるし、地域にもつないでくれる人がいるとか、あとは福祉ニーズにも応えてくれるとか、行けば学校の話が聞けるとか、そういうワンストップみたいなものもそこに引っつけておくということは、逆に言うと、都立の日本語学校だからできるかなという気がします。

頭の中をくるくるしたのを、そのままお話ししました。すみません。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

今、長谷部委員もおっしゃってくださったように、今、議題2の(2)のほうにも入ってきている内容だと思いますので、このまま議題2の(2)に進みたいと思います。

議題2(1)の拡充策についてはよろしいですか。

○矢崎委員 一つだけいいですか。

○神吉座長 はい。お願いします。

○矢崎委員 さぼうと21、矢崎です。

学校、学校と言っていて恐縮なのですが、場所の確保ということ考えたときに、私はこれからターゲットと思っているのはやはり地域にある学校。それは、それぞれの地域にとって便利な場所にあってくれるということと、あとは図書館という、その二つの場、既にある場所をどうやって日本語教育ができる場所にしていくかというのが一番効率がいいかなと。

あと、やはり教育環境に近いものがあるところのほうが、貸会議室で勉強するよりは、やはり地域とそれだけでつながっていくなというふうには思っています。

以上です。

○神吉座長 薦田委員、お願いします。

○薦田副座長 武蔵野市国際交流協会の薦田です。

それぞれの市区町村が国際交流協会のような組織を持つか、それぞれの行政の中にそのような窓口を持って、例えば、学校での日本語教室のコーディネーションをするということを、やはり行っていくというのが現実的かなというふうに思うので、全部の区市に国際交流協会的なものが設立できるように東京都が後押ししていただければと思います。

以上です。

○神吉座長 神吉です。ありがとうございます。

矢崎委員のおっしゃった図書館の件は、いろいろな可能性があると思っていまして、図書館って、何しに来たのって言われないので、用事がなくても行っていいわけですよ。でも、

相談窓口って、何の相談ですかと問われるではないですか。いや、特にはないのですとも言いづらいけど、図書館は取りあえず行けると。あと、やはりそこにいろいろな国の人たちがちょっと読めるようなものなどがあると、子供も一緒に連れて行けるし、そこが場になって、何か発展するという事は考えられるのではないかなと思っています。

そうしましたら、あと拡充策については、やはりオンライン系のもですね。アプリであったり、オンライン、オンデマンドの学習素材であったりということは必要なんだろうと思いますけれども、そのときにやはり重要なのは、学習のサポートというか、オンラインコンテンツってやはりなかなか続かないわけですよね。そのモチベーションをどう維持するかというのはとても大切なので、そこまで含めた設計を丁寧にやるというのはとっても重要かなと思っています。

あわせて、例えば修了証みたいなものとか、電子で、デジタルバッジ的に入手できるとか、そのバッジがあれば、何か少しいいことがあったりとかというようなインセンティブを含めて、本来は学習そのものの学びたいという気持ち、学んでよかったという内発的なものが動機づけになるのが一番いいとは思いますが、それだけだとなかなか見えづらいところもありますので、何らかのインセンティブということで、修了証とかバッジとか、それ以外というところもあると、検討できるといいかなと思っています。

タイン委員のおっしゃっていた在留資格については、これは国のほうで検討することだと思いますので、都として何かということはないと思いますけど、私は逆に恐れるのは、在留資格の更新のためにやらなくてはいけないから、取りあえずやりましたという、今、就労系の、例えば技能実習で行われている取りあえず日本語教育やったよということで、結果として全然成果が上がっていないというようなことはたくさんあるわけですね。やらないよりいいかもしれませんが、その辺りは制度設計の考え方とか、あと、本人がやる気がないのに、ハードルを越えなくてはいけないからというのは、僕は教育とか学習が専門なので、あまり学習の成果にはつながりづらいかなというのは感じている部分があるので、その辺は慎重にというのがあるかなと。

ただ、どちらかという、外国籍の方からこの意見を聞くことが僕は多いので、それはやはり皆さんのコミュニティの中でのいろいろなことから、そういうことをしないと、うまくいかないのではないかと感じてらっしゃるところもあると思いますので、幅広く意見を聞きながらとは思っています。

そうしましたら、2（2）増加する A2 以下の外国人人口とのギャップを埋めるために、

日本語学習できてない層の把握や、学習機会の提供学習・学習促進策について、国の方向性も踏まえた都として取り組むべき方策。また、国に提案・要望すべき内容ということで、もう既にある程度ここにも入っていますけれども、改めて委員の皆さん、何かありましたらお願いします。

皆さんからいかがでしょうか。山形委員、お願いします。

○山形委員

TNVN の山形です。今のお話しにあったように、よりサポートが必要なところに予算を使っていくのはすばらしいと思って聞いていました。

先ほどの調査報告にあった、どうして、特に初期日本語教育レベルの教室を市区町村が主体的にやっていかないのかという質問で、そこまで必要を感じないとか、地域がやっているからそれでいいのではないかみたいな回答が出ていましたけど、現場のボランティア教室の人たちって、苦しい中でしかたなくやっているのですよね。それで、その部分、初期段階の日本語教育を行政側に先取りして引き受けてもらえれば、私たち普通のボランティアは、楽しいボランティア活動が送れるはずですよ。今、苦しい中で頑張っている、踏ん張っているみたいな状況です。

だから、そういうところに予算を使って、もう少し現場を見てみましょうよということで、行政の人たちの考えをつながり創生財団、東京都の方が訪れて、変えていっていただければと思います。

それから、すみません、少し戻ってしまいますけど、さっき場所で、区立の学校とか、市や区の学校を使いましょうというお話が出ましたけど、外国の人が来て勉強できる場所になるということを受け入れられるよう日本人側に理解してもらえることが必要だと思います。

特にコロナ後では、学校外部の人はお断りとなりましたし、コロナになる前も、外国の人が学校に入ってくることに對して、警戒感が強く、開放教室も借りにくいという状況がありましたから、そういう辺りは教育委員会であるとか、都のほうから、十分使えるような働きかけをしていただきたいなと思いました。

すみません。話があちこち、ばらばらになりましたけど。

○神吉座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 まだ、いろいろ考えている途中ではありますが、今の山形委員の御発言を聞

いて思ったのは、ずっと矢崎委員が学校の話をしていて、私は学校大事だなというのはすごく思っているのですが、同時に今現在、学校として動いているところに外部の人が入ってくるというのは、多分相当ハードルが高くて、嫌がる人が多いというのもそのとおりだと思います。

私は、東京都の事情は分かりませんが、要は統廃合で空いてしまったところとか、子供の数は減っているわけなので、多分そういう学校とかあるとすると、そういうところを活用できるのであれば、そういうのがいいのかなというのだけ思いましたということだけ、取りあえず山形委員にお伝えしたかったというだけです。

すみません、それだけです。

○神吉座長 ありがとうございます。

東京は人口がやや増ぐらいいですか、今。社会増で。

○長谷部委員 子供の数も同じ。つまり全体として、生産人口の人が増えるということと、あと子供が増えるということは若干違って、多分新しいタワーマンションができてしまうところは、多分もちろんパンパンでしょうけど、少し郊外のほうの学校で空き教室とか、空き校舎があるところがあれば、そういうところってあるのかなと、東京ってどうなのでしょうねということだけ。

○神吉座長 そうですね。活用の可能性というのは、いろいろ考えられるかなと思います。

○山形委員 既存の学校の一部が使わせてもらえたら、歩いて行けて、本当に理想ですけどね。

○長谷部委員 それは外国人の話という、福祉の話とかだと、小学校区の一つぐらいのケアの施設があるといいぐらいの話というのは、多分随分前からあると思うので、それぐらいの勢いで。小学校は相当近くにあるので、現実的には難しいでしょうけど、そういう形で何か地域の何かがあればいいのでしょうけど。

すみません。今の適当な話です。

○矢崎委員 さぼうと 21 の矢崎です。

すみません、また戻ってしまっ。私が学校のことを思ったのは、学校にその学校の子供のお母さんやお父さんに限らないけれども、学びに来ている人がいるということの子供たちとか先生方が目にするということが大事かなと。

終わった後の、別に授業をやっているときに並んでやりましょうということではないのですが、帰るときに、こんなところに来て勉強しているのだから。日本語の勉強している

のだということを実感することもできるから、大事なのかなと思いました。多分、外国の方々も人気のあるところに学びに行くということがモチベーション維持につながるような気はしています。

以上です。

○神吉座長 神吉です。ありがとうございます。

今日のお話の最初のほうに長谷部委員から、社会福祉的な日本語教育という話があって、これはすごく重要なポイントだと思うのです。そう考えたときに、今度は社会福祉協議会ですとか、その地域の福祉に関わる部分の施設等々というのも可能性としては考えられると思いますし、恐らくそういったところが今、地域住民のつながりをつくりましょうということで、要は孤立とか孤独を解消するという取組の一環として、社会福祉的にやっている部分があると思いますので、そういった部分とのつながりというのも何らか考えられるところはあるかなと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 今の神吉先生のお話にかぶせる形なのですが、今、多分高齢者の見守りというのは、ある程度地域でやってらっしゃるところであると思うのですね。

だから、できるかできないかということとはまた別として、既に既存の形で、さっきつながり創生財団の方が訪問しているということをおっしゃっていたのですけれども、もう場として開けて待っているだけではなくて、見守るとか、アウトリーチをしていくということもある程度必要なのかなというふうに思っていて、そうではないと多分日本語ができない学習層って把握できないと思うのです。

多分、私が外国人の方の中で、やはり社会に孤立しやすいというのは、今、言ったような、本人が主体の目的で来ているのではなくて、家族が来たから来ているという配偶者、それは実際、国際結婚も含めてだと思のですが、配偶者の方と、増えている高齢者だと思のです。そういう意味では逆に人数がどれだけいるかというのは分からないのですが、やはり日本語学習ができない層というのは、どうしても福祉ニーズの高い人だと思っているので、もしかすると福祉のルートで乗っけていくというのは必要なかなと思ったということが1点です。

もう一つ、東京都は分かりませんが、だって今、福祉事業所はほとんど外国人がいるはずなので、もしかするとそういう方々を活用すると言い方が悪いのですが、そういうところから接点を持って、もう既に福祉の分野で働いてらっしゃる外国籍の方とつな

がっていくというのも一つあるのかなというのは思いました。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

福祉分野の方々には、例えばやさしい日本語的な取組とかと、かなりコミュニケーションの在り方の親和性があるので、専門的に比較的つながりやすいかなとは思っています。何もかもよろしくということにはならないとは思いますが、何かは考えられるなど。

そういう意味では、愛知県とか神奈川県が取り組んでる、多文化ソーシャルワーカーの育成というところは改めて課題になってくるのだらうと思います。一般のソーシャルワーカーの方が、さらに日本語を母語としない人たちとか、文化が異なる人たちの社会的な、また生活上の課題というのは、特にどういう特徴があるのかという辺り、または外国から来たときに、保健医療が繋がらない、特に子供の場合に、例えば予防接種はどうなっているのかみたいなこととか、その辺りの専門性を持ったような人がまさにアウトリーチして、つながりをつくれるようになっていくと、少しまた違う方向があるのかなと。

その中で、日本語も学びませんかと働きかけていくことで、何か安心感のある誘い方になるのではないかと、今、伺っていて思いました。

以上です。

○薦田副座長 よろしいですか。

○神吉座長 はい。薦田委員、その次、矢崎委員、お願いします。

○薦田副座長 武蔵野市国際交流協会の薦田です。

今のお話を伺っていて、福祉ニーズの高い方々というのは、やはりその方たちをターゲットにしたような教育プログラムというのが必要なのかなというふうに思っています。

私たちのところで「しごとのための日本語」に結構紹介するのですが、行ったはいいけど、全然ついていけなかったということで、戻ってらっしゃる方というのが複数いらっしゃいます。

ということは、やはりその方たちを視野に入れたというか、プログラムというのもまた必要なのかなというふうに思いました。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

では、矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 二つ思っていて、どうして、どうやって日本語教育の場に皆さんに出てきても

らえるかということを考えると、やはりお得感は必要かなというふうには思っていて、そのお得というのは、こうしたら生活がもっと豊かになるとか、楽になるとかというのが分かっていたら、やはり皆さん、それを求める部分はあると思うのです。

それを思うときに、入口になりやすいかなって思うと、例えば今の時期だったら、確定申告してしたら、こういうメリットがありますよということ、デメリットもあるかもしれないけれども、ただ、長く日本にいる方々にとって、それは義務であったり、さっきの在留資格との関係で言えば、日本語力よりもきちんと義務を果たしているかどうかというところのチェックのほうが必要だと思っていて、そういう中でやれることはやはりみんなやりたいと思う気持ちはあると思うので、最初に日本語ではなくて、確定申告をちゃんとできるために、みんなこういう集まりするから来ませんかみたいなふうに、何か人を呼ぶときに、何人の方が最初来るか分からないのですけれども、継続していくと、きっとそこにまずは訪れる。そこで、日本語教育というものにうまく導いていけたらいいかなというふうに思います。

この前、ヒアリングをする機会があったのですが、日本語を勉強しても制度が分からないから、日本語が理解できない、いろいろな制度的なことが分からないと、この話についていけないということがすごく多いから、諦めてしまうみたいなことおっしゃっていた方があったのを思い出しつつ、それを一つ思いました。

もう一つは、やはり好きという気持ちかなというふうに思うのですね。私が仕事で教えている方でも、推し活をすごく頑張っている方とかやはりいらっしゃって、そのコミュニティに皆さん入っていくんですよ。自分が好きなものが共有できる人たちと一緒に活動はしたいから、だからその場に行くし、何かチケットを取って、遠くに行ったりとかしていらっしゃいます。だから、好きという気持ちをいろいろなところで持てるのかなというふうに思って、それがないと継続は難しいですよ。やはり働きたいと思っていない方が「しごとのための日本語」に行っても続かないと思います。でも、好きというのは結構無限にあるかなというふうに思っていて、大事なのはやはりこの町が好きというのもあるし、この人が好きだとか、恋愛ではなくて、知っている人が1人でもいて、この人ともっと仲よくなりたいとか、ちょっと抽象的なのですけども、きっかけと継続って、その気持ちがないとなかなか難しいかなというふうには思っています。

○神吉座長 ありがとうございます。

薦田委員、お願いします。

○薦田副座長 武蔵野市国際交流協会の薦田です。

今の話、本当に同感なのですけれども、やはり日本語を学んだだけでは駄目で、それで何をやるのか、何をしたいのかというところが非常に重要だな、モチベーションになるなというふうに、日々体感している、感じているところです。

例えば特定ニーズの日本語教室というのがあれば、もしかしてできれば、そこを入口にして、何らかの突破口になるのかなというふうに今、お話を伺っていて思いました。例えば、子育て中のお母さんでもいいし、推し活でもいいのですけれども。

はい、以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 今の発言に、また乗っかります。推し活方向なのですが、私は事前の意見でも言わせていただいたのですが、去年、イギリスに行ったときに、どうやって地域の人たちに外国人と接点を持ってもらうかって話をしたときに、パブでクイズナイトというのをやっていますという話をイギリスの方に聞いたのですね。なるほど。クイズナイトかと。

やはり言語関係なく、一緒に趣味で集まるとかという場が、それも年に1回ではなくて、定期的なペースであるというのはすごく重要ななと思っています。

特に、皆さん、よく御存じだと思うのですが、日本のアニメとかの破壊力はものすごいので、ポケモンでも多分いけるし、ジブリでもいけると思うので、例えば、ビブリオバトルみたいな本の紹介をし合うみたいながあると、あれは多分日本語ができなくても気持ちがあるからしゃべるようになると思うし、日本語を聞いている日本人も多分、別にすごい日本語が上手ではなくても、そうだよねという気持ちで聞くとと思うので、そういうある程度強制力があって、でも、みんな好きだから集まるという場がある、なおかつ、定期的にとやるということが大事で、年に1回だけでは、多分続かないと思いますということが言いたいというのが一つ。

あとは、戻って福祉ニーズの話なのですが、私は横浜市で出産したのですが、お産のときに保健師さんというのが見回りに自宅まで来てくれたという制度があったと思うので、東京都にあるかどうか分からないのですが、そういうアウトリーチできる人に、さっき、多文化ソーシャルワーカーの話をされていましたが、できる人にある程度多文化のことを分かっていたとということで、特にやはり女性の出産している辺りの方々、さっきタイム委員もおっしゃったと思うのですが、やはりその方たちが外に出るって多分ものすごく難しい、怖いというのは本当にそのとおりだと思うので、その方たちにこちら側からやはりリ

一斉していくということが大事ではないかというのが思っていますということ。

最後なのですが、あともう一つ、これは全然逆転の発想で、日本語の話とはつながらないかもしれないのですが、立場を逆転させてあげる場というのが大事かなと思っています。

何かというと、これも結局つながらなかったのですが、例えば、料理教室って普段勉強して、神吉先生のことを先生、先生って言っているその人が先生になれる瞬間というのがあるので、ずっといつも私、勉強ばかりしていますという立場ではなく、ある瞬間、私のこの得意な分野で料理でも、音楽でもいいのですが、こういうこと聞いてという瞬間というのをつくってあげるというのは、もしかすると学習ができない層が社会とつながるきっかけになる。それがそこで出会った日本人と一緒に、では勉強してみないみたいなきっかけにつくっていくのもいいのかなと。

なんていうことは、もしかすると薦田委員が御存じではないですかって聞きたかったので、以上でございます。

○神吉座長 ありがとうございます。

今の料理が目的でもいいのだけど、料理をしながらしゃべるみたいなことが実は重要だったりして、日本語教室に行って、さあ、旅行の話をしましょうみたいなので、何となくちょっと無理があるところがある。

矢崎委員がおっしゃったように、何かやりたいことというのは、これはまさに行動中心主義ですね。つまり、社会で自分がやりたいこととか、なりたい自分があるって、だからそれに向けて日本語もやるという、そういう辺りのきっかけになる場がつけるといいなと思いました。

タイム委員、お願いします。

○タイム委員 株式会社 MAKOTO のタイムと申します。

私は以前、杉並区にも住まわせていただいた時期がありまして、その周りに会っていたベトナム技能実習生も多くいました。意外と東京都内でも建設会社とか、技能実習生を受け入れる方も多いと思います。

今、技能実習生から特定技能に移行するケースが増えていますが、その過程において、受入れの質や制度運用の在り方について懸念が指摘されています。特に、一定の要件を十分満たしていないまま受入れが行われているのではないかという指摘が複数あります。また、送り出しの段階において、提出書類の真正性に疑義がある事例や、不適切な手続きが行われて

いるとの情報もあります。私自身、ベトナムの現地を訪問し、送り出し機関を100社以上視察してきたほか、留学生エージェンツ等とも幅広く接点を持ってきました。その中で、書類の不正や制度の形骸化が、日本での就労・生活上のトラブルにつながっているケースがあることを確認しています。

また、一定の能力や準備が十分でないまま来日している方々に対して、単に制限を設けるのではなく、どのような条件を満たせば本人にとってもメリットとなるのかを明確に示すことが重要と考えます。例えば、日本で就労し収入を得ることを目的とする場合日本語能力が就労機会や収入に直結する現実があります。日本語能力の向上を、在留資格の更新や就労機会の拡大と結びつけるなど、条件を明確化することで、本人の努力が将来的な選択肢の拡大につながる仕組みを検討すべき。

実際には、多くの留学生や技能実習生、特定技能人材は、一定期間就労した後に帰国するケースが大半であり、永住まで目指す人は限られています。技能自習や特定技能では5年程度、留学生でしたら6年程度で帰国する例が多いのが現状。その一方で、より長く日本に住みたい、働きたいと考える人に対しては、求められる条件や将来の選択肢について、正確で分かりやすい情報が届十分に届いていないという課題もあります。例えば、高度人材が将来永住権を取るためには、先ほどの申告や税金の納付や水道・電気代の支払い、引っ越しをする際の名義変更などを行わなければいけない中で、これらを行わない人もいます。知らないからやってしまうという人も多くて、結果的に、日本では長く住めなくなるという、今、いろいろな高度人材でも、壁にぶつかっている方が私の周りにも多くおりますので、皆さんに伝えたいと思います。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

そうしましたら、そろそろお時間になりますので、皆川委員、最後に一言お願いできますか。

○皆川委員 葛飾区の皆川です。

私たち行政のほうも日本語教育について、いろいろ実践しているのですが、先ほどのお話があったライフステージのタイミングで日本語の学習、教育に関わっていただくというところがとても大切だと思いました。

ボランティアの支援団体の方々から、日本語を学ぶという目的ではなくて、生活に対して必要だから日本語を学びたいという方々が多いという御意見もいただいておりますので、葛

飾区のほうでもそのような意見を踏まえて、ライフステージ、あとは興味を持ったことからというところで、日本語教育に、日本語学習に参加してもらえるような体制を築けたらいいなと思いました。

あと、東京都さんのほうでも、つながり創生財団さんでいろいろなホームページで外国人支援の取組をやってらっしゃるので、一体的に葛飾区と東京都で情報の提供や周知について関わっていけるような取組ができればいいなと思っております。

まだまだ私たち職員もボランティア団体のスタッフさんも、東京都の取組や葛飾区の取組、ほかの自治体さんでの取組を網羅的に確認、理解している方々が少ないので、そういったところももう少し強化していければいいなと思いました。すみません、ありがとうございます。

○神吉座長 ありがとうございます。

そうしましたら、本日の議題は以上となりますけどよろしいでしょうか。

何か最後に皆さんから補足等はございますか。大丈夫でしょうか。

それでは、進行を事務局にお戻しいたします。

○事務局 事務局です。改めまして、本日は多岐にわたる様々な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

東京都と、また、つながり創生財団の今後の施策展開に、今日いただいた意見を積極的に取り入れていければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

本日の会議の資料、議事録につきましては、東京都のホームページで公開をいたします。資料については一両日中に掲載をいたしますが、議事録については少々お時間いただく予定です。

では、本日の議事は、こちらで全て終了とさせていただきます。長時間にわたりました、活発な議論いただきまして、どうもありがとうございました。

午前 11 時 59 分閉会